

人の力が、地域の力。

ふくろ
くらでら  広報

くらで

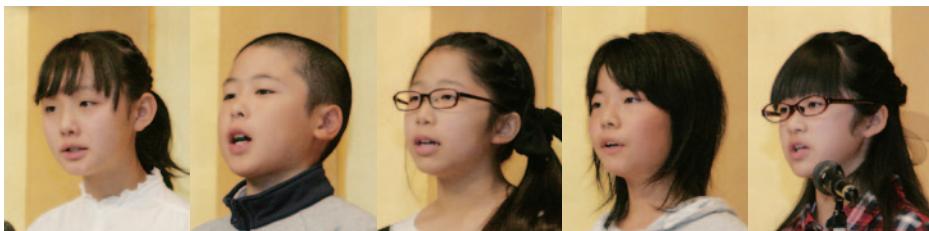
CONTENTS ~主な内容~ ●少年の主張……2~4
●鞍手町に住んでいます……5 ●まちの話題・すくすく日記……6~7 ●ひろば・広報ギャラリー・リレーエッセー……8~9 ●ほん大好き……10 くらで病院・石松管理栄養士の調子はいかが?……11 ●いきいき健康だより……12 ●年金のそこが知りたい……13 ●税務 Q&A……14 ●防災・防犯情報……15 ●くらしの情報……16~19 ●元気が出る献立・12月のカレンダー……20



12 December
2015
No.672

夢・希望・体験
今、次代を担う子どもたちの声……

11月3日に中央公民館で行われた
第30回鞍手町「少年の主張」大会。
町内の小学5・6年生、中学生の代表が
それぞれに自分の思いを主張しました。
その中から最優秀賞に選ばれた3つの作品を紹介します。



主張した子どもたち(敬称略)

【写真左から】

- ・家族への感謝の思い
安田 結音 (剣北小)
- ・福祉体験を通して学んだこと
花田 大輔 (古月小)
- ・平和を考えることの大切さ
大村 あい (剣南小)
- ・心と心、寄り添って
佐土原涼葉 (新延小)
- ・笑っていた時のおじいちゃんにもどって
中村 優花 (西川小)

◎5年生の部 最優秀賞
*税金を通して
地域と関わる



しばた ゆき
芝田祐希さん
(室木小学校)

*主張を終えて…たくさんの方の前で、自分の思いを主張してみたかったので、主張大会に出場しました。本番では「はっきり・ゆっくり・大きな声」を意識しました。最優秀賞に選ばれてびっくり!とっても嬉しいです。

いろいろなところで発生しています。そういった税金は、どのように使われるのでしょうか。

税金の使い道の一つとして、学校や保育所の建設や警備、そして警察や消防、自衛隊などの運営があります。私が特に驚いたことは、小学校で児童一人にかかる教育費に、一年間で八十六万三千元、六年間で約五百二十万円の税金がかかっていたことです。だから教科書や学校で使うボールやチョークなどの備品は大切に使うと思いました。

もし税金がなくなったら大変です。学校に通うのにお金が必要になり、学校に通うことのできない人も出てくるかもしれません。警察、消防車、道路など今まで当たり前になるかもしれません。それが有料になるかもしれない。そうなるなら私たちの生活はとて不便になります。だから税金は、私たちの生活になくてはならない大切なものだと思います。

三年前、私の小学校が火事になった時、鞍手町の税金で復興工事をしました。これは、地域の皆さんが働いて納めてくださった税金です。これで焼失した道具箱も買ってもらいました。おかげで新学期が始まる時には、焼失した部屋など、すべてが元通りになっていました。私は、火事があったとしてもショックでしたが、元通りになっていて、とても安心しました。地域の皆さんにとっても感謝したことを今でも覚えています。皆さんが納めた税金で、私たちの生活が成り立っていることが分かりました。

今、私は、皆さんが納めてくださった税金で、勉強などいろいろなことができています。私がお大人になったら、その時の感謝の気持ちを忘れずに、次の世代の子どもたちが、より良い生活が送れるように税金を納めていきたいです。

私

は、今まで「税金」という言葉を聞いたことがありませんでしたが、税金

税しか知りませんでした。ほかには、どんな税金があるのでしょ

うか。税金教室で、消費税のほかには、自動車税、町民税、所得税など、日本には約五十種類の税金があると知りました。でも全部は納めません。それぞれの税金で納める人が異なります。

例えば、消費税は商品を買うときに納めます。子どもから大人、誰もが納める税金です。その消費税八パーセントのうち、六二パーセントは国に入る税金で、一七パーセントは地方に入る税金です。そのほか自動車税は車を持っている人が納めます。町民税は住んでいる町に納めます。所得税は、仕事をして給料

をもらったなら納めます。税金は

がどのようなもので、どのように使われているのかは知りませんでした。そこで、税金のことについて詳しく知りたいと思います、夏休みに税金教室に参加しました。話を聴くと、「税金は、ものすごく国民の役に立っている」と思いました。

税金教室では、税金の使い道は、大きく分けて三つあると学びました。一つ目は、私たちの安全を守るため。二つ目は、私たちの健康や生活を守るため、三つ目は、私たちが教育を受けられるようにするためにあると学びました。



主張した子どもたち(敬称略)

【写真左から】

- ・ おじいちゃんとお別れ
堀角 歩夢 (剣北小)
- ・ ぼくの夢に続く道
小南 勇心 (古月小)
- ・ 地域の伝統を守る
古野 響 (剣南小)
- ・ 「あ・そ・べ」の取り組みから学んだこと
岡田 莉緒 (室木小)
- ・ 地域とのふれあいの大切さ
有吉 功輔 (西川小)

少年の主張



み

なさんが、日常生活で大切にしていること、大事にしていることはありますか。私があります。それは、「当たり前前」のことを当たり前にする事です。

家でも、学校でも、家族や先生からよくこんなことを言われます。

「派手なことや目立つことをすることが素晴らしいことではなく、当たり前前」のことを当たり前前にできる人が素晴らしい。」と。私は、このように思って毎日を生活しているのですが、この「当たり前前」について考えさせられる出来事がありました。

それは、兄の運動会を見に行った時のことです。運動会が終わった後、家に帰ろうと駅に向かって

歩いていると、信号待ちをして

いる自転車をついでおじいさんがいました。自転車をかかっている姿やおじいさんの顔の表情から、困っていることがすぐに分かりました。私は、祖母に、「あのおじいさん何か様子がおかしいね。」

と聞くと、祖母もおじいさんの様子が気になっていたみたいでした。信号が変わるまで、ずっとおじいさんの様子を見ていると声をかけずにはいらなくなり、私と祖母は、そのおじいさんに、「どうされましたか？」と声をかけました。すると、おじいさんは、

「実は、自転車の鍵を無くしたので、自転車屋まで運んでいる」と

こらなんです。」

と答えました。私と祖母は、その事情を知り、母と一緒にその自転車を運びました。自転車屋まで運び終えると、おじいさんが、

「ありがとうございます。これはお礼ですので、受け取ってください。」

とお金を渡されました。私たちは、

「これは受け取れません。」と答えましたが、おじいさんは、「ぜひ。」

と手をなかなか引つ込めませんでした。

私は、帰り道の間ずっと、なおじいさんがお金を渡そうとしたのが気になりました。私の中では、困っている人を見たら、助けるのは当たり前前のことと、そこにはお金なんて必要ありません。もちろん私は、お金が欲しくて助けたわけでもありません。なのに何でしょう。

もしかしたら、私たち家族と出会うまで、周りの人はおじいさんが困っているのが分かっているのに、知らないふりで声をかけなかったのかもしれない。やっとなんかお金が出たのかも気持ちからお金が出たのかもしれない。

この出来事がきっかけで、私は、自分の中の当たり前前の行動を生活の中で見直すようになりました。そうすると、今まで、私の中では当たり前前にできていると思っていたことが、実はできていないと気づくことがいくつありました。

例を挙げると、「いただきます」の挨拶です。今の私は、ご飯を食べるとき、「いただきます」と言いますが、手を合わせていないときがあります。二年生で給食センターに行った時、給食センターの方が、「いただきます」というのは、食材にありがとう、感謝しますという気持ちを持ち、動植物の命をいただくからだと教くれました。それを知ってからは、手を合わせてしっかりと「いただきます」と当たり前前のように言っていました。

はずなのに、当たり前前が当たり前でなくなっていました。他にも、床にゴミが落ちていたのに拾わず、他のことを優先してしまっていることがあります。大きなことには気づけても、小さなことには気づけていない自分がいまいた。

世の中には当たり前前がたくさんあります。その一つでもやらないでいると、誰かが困ったり、自分が気持ちの良い生活ができなくなったりしてしまいます。日常生活の中にも、まだ私が見落としている「当たり前前」のことがたくさんあるかもしれない。

私は、これから普通のことや普通に行うことができる、つまり、当たり前前になることです。当たり前前を大切に…。

◎6年生の部 最優秀賞

*大切にしたい、当たり前前のこと



しらかわ
白川とき子さん
(新延小学校)

※主張を終えて…ステージ上での主張は緊張しましたが、自分の思いを伝えることができ、気持ちがあがりました。最優秀賞に選ばれたとは思っていませんでした。表彰式で、私の主張の題名が呼ばれた時には、びっくりしました!

11月3日に行われた「少年の主張」大会。
それぞれが思い思いに主張した15の作品から
最優秀賞に選ばれた作品を紹介します。



中学生の部

主張した子どもたち(敬称略)

【写真左から】

- ・いじめをなくすためには…
下徳邊 ひなた (鞍手中1年)
- ・カカオと児童労働のつながり
森 はるな (鞍手中2年)



ほりもと
堀本はるかさん
(鞍手中学校3年)

※主張を終えて…最優秀賞に選ばれたのは、主張を聴いてくださった皆さんに、私の思いが伝わったからかな、と嬉しくなりました。練習に付き合ってもらった友だちや先生方、家族、そして、聴いてくださった皆さんに感謝します。

◆中学生の部 最優秀賞

＊東日本大震災から 四年たった今

〇一一年三月十一日、午後二時四十六分に東日本大震災は起こりました。

震源は日本の太平洋三陸沖で、マグニチュードは九.〇です。普段と何一つ変わらない生活を送っている中で、東日本の人たちの身に、突然、地震と津波が襲ってきたのです。

四年前のこの日、私はテレビでその映像を目にしました。たくさんの建物、車や田んぼ、畑を巨大な茶色い波がものすごいスピードでのみ込んでいきましました。押し寄せてくる津波に逃げまどったり、高台からぼう然と絶望の眼でその様子を見ることしかできない方々の姿が映っていました。もし、そこに映って

いる人が自分だったら、と置き換えてみると、恐ろしくてたまりません。恐怖で体が震えましました。

宮城県女川町では、津波によって、鉄筋コンクリート製のビルが基礎部分ごと地面から抜けて、横倒しになったそうです。地震の強い揺れで、一瞬にして家やビルも押しつぶされています。

今年の二月末現在では、死者が十二都道府県で一萬五千八百九十人、行方不明者は六千八百五十九人です。一年前に比べ、新たにご遺体が見つかるなどして死者は六人増え、行方不明者はDNA鑑定などで四十七人減りました。それでもまだ、行方や身元が分かっていない方は二千五百八十九人もいます。

東日本大震災はこんなにもたくさんの命を奪い、多くの人たちに苦しみを残したのです。

これは他人事ではありません。安全と言われていた福岡の玄海島でも地震が起こり、全島民が避難しています。相手は「自然」ですから、恩恵もたくさんありますが、いつ、どのような形でどんな被害をもたらすのかの危険性もあるのです。

では、東日本大震災から四年たった今、私たちにできることは何でしょうか。

まずは、震災について「他人事」ではなく、自分の身の上起こったこととして受け止め、考えていくことです。この「東日本大震災」を決して忘れてはいけません。震災によってどのような被害を受けたのか、どのくらいの人が亡くなったのか、今、被災地はどんな状態なのかなどを知って、今の私たちに何ができるのかを考えていきたいです。

考えることは、誰にでも、いつでも、できます。そうして考えていけば、募金をしたり、被災地へ想いや声を届けたりすることもできるのです。一番印象に残っているのは、ある飛行機に「がんばれ日本!!」ではなく、「がんばろう日本!!」と書いてあったことです。被災地だけが頑張るのではなく、日本全体で支え合って頑張っていこうという想いがとても伝わってきました。

被害を受けた人の中には大切な家族や友だちを亡くされた方

がたくさんいます。今もお避難所生活を続けたり、行方不明の家族を捜し続けておられる方々もいます。昨日まで一緒に過ごしていた人が突然いなくなる、ということが私には想像できません。人は何かを失って、その失ったものの本当の大切さに気づくのです。失った後でいくら後悔しても、過去はもう二度と戻ってきません。だからこそ、私たちは今を生きていること、生きていられること、たくさんの人たちに支え励まされていることに感謝しなければなりません。そして、お互いに困っているときには助け合い、支え合うことも大切なのです。

学校や地域で、困っていたり助けを求めている人がいたら、まずは、声をかけ、話を聞き、その人の力になれるような方法を考えます。そして、具体的な行動をやり続けていきたいです。

何かを失ってしまったときに、できるだけ後悔をしないように、大切な家族や大切な友だちなど、身近な人たちにも、もっと感謝しながら、今、この時を大切に過ごしていきたいです。

鞍手町に住んでいます。

ふくおかトライアルワーキングステイ

首都圏をはじめとする県外からの移住希望者に、福岡県内の市町村で、一定期間お試し居住をしながら仕事を体験してもらう「ふくおかトライアルワーキングステイ事業」。



10月15日から、一組の夫妻が鞍手町で移住体験をされています。移住者から見た「くらた」の魅力とは。



都会より自然に囲まれた田舎で生活がしてみたい

10月15日から12月24日までの間、鞍手町で移住体験をされている播野巧磨さん、景子さん夫妻。プロフィールからもうかがえるのとおり、これまででは、都会での多忙な日々を過ごしてこられました。

「慌ただしい生活から少し離れて、自然に囲まれた田舎でスローライフを満喫してみたい。」そんな思いから、この体験プログラムへの参加を決められたそうです。

地域の皆さんに支えられ充実の移住体験の日々

「都会では、ご近所付き合いがほとんどなく、隣に住んでいる人の顔や名前を知らないのも当たり前。ですから、鞍手町での移住体験が決まったときには、うまくご近所付き合いができるかどうか、とても不安に感じていました。」とは巧磨さんの言葉。しかし、その不安はすぐに消え去ったようです。

「鞍手町に来た最初の日から、地域の皆さんが温かく迎え入れてくれました。家庭菜園で育てられた野菜などをおすそ分けしてもらいうことも多く、野菜を買う必要がないほど。」都会では考えられなかった体験に、景子さんはとても驚かれたそうです。

1か月の暮らしで見えた厳しさや豊かさ

「都会と比べれば確実に不便です。」

ドキッとさせられる言葉が播野さんの居住体験ブログにつづられていました。しかし、この言葉には続きがあります。

「昔から変わらない事が不便に感じてしまつたら、この豊かさにはおそらく気づけないなあ…なんて思つてみたり。」

クレジットカードが使えるお店が少ないこと、雑草に悩まされること、不慣れた田舎生活で直面するいろいろなこと。不便だからと切り捨ててしまえば、そこにある豊かさも同時に失ってしまうのではないのでしょうか。

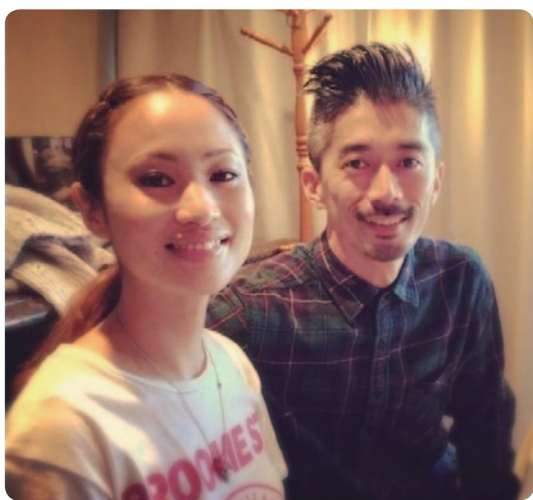
「移住体験の日々を通して、単なる憧れだった『自然に囲まれた田舎での生活』は少しずつ現実となり、様々な実体験から日々

学ばせていただいています。厳しさや豊かさに恵まれた生活から育てられる『人間力』は、合理化ばかりが進む都会生活しか知らない私たちにとって、とても大きく貴重な発見です。そして、それを助けてくださる、ここに住む温かい方々それぞれ

の『力』と一緒に支え合いながら過ごす毎日。これこそが鞍手の魅力だと感じています。」

移住者の視点から語られる「くらた」の魅力は、この町で暮らしている人たちにとっては当たり前のことなのかもしれませんが、それでも播野さんはこう言われます。

「この町で暮らしている皆さんには、もっと自信を持ってほしいんです。田舎生活に憧れて都会から移住する人にとって、鞍手町は厳しくもあり豊かでもある、そのバランスがとても良いんです。」



居住体験者

播野 巧磨さん
播野 景子さん

プロフィール

<巧磨さん>インターナショナルスクール卒業後、カリフォルニア州立大学でグラフィックデザインを学ぶ。その後東京へ戻り、デザイン、音楽、ファッションに国内外で活動。2008年より、景子さんと共にニューヨークへ拠点を移し、ホテル・飲食店の開発マネジメントを行う会社で、接客から経営、開発を学ぶ。

<景子さん>大学卒業後、青山のペーグルカフェでマネージャーとして働き、接客や店舗経営を経験。また渡米前からやっていたヨガを突き詰め、全米アライアンス(ヨガインストラクター資格)の取得や栄養学も学ぶ。

居住体験
ブログ
発信中!



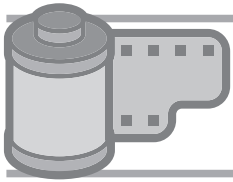
播野さんが日々更新されている居住体験ブログでは、たくさんの体験記や写真を見ることができます。

<http://ijuu-teijuu.pref.fukuoka.lg.jp/blogs/entries/index/3>



福がお〜か〜くらし

検索



くらのての元気が大集結

▶ 2015 くらて元気まつり

10月25日、文化体育総合施設内で2015くらて元気まつりがありました。収穫された野菜の販売やバザーなどが行われた販売エリア、血管年齢測定や減塩食の試食など健康情報盛りだくさんのふれあいゾーン、土居上野とその後輩芸人さんたちによるお笑い、鞍手中学校和太鼓部の演奏などが行われた元気ゾーン。今年もくらのての元気が大集結しました。また今年は、会場に集まったたくさんの笑顔や笑いの表情をプロのカメラマンが撮影し、最高の笑顔を決めるコンテストが行われ、会場内は笑顔でいっぱいでした。



一緒に仲良く、いつまでも

▶ 剣第一保育所で人権を学ぶ紙芝居と寸劇

10月21日、剣第一保育所で直方人権擁護委員協議会による紙芝居と寸劇がありました。人権擁護委員の皆さんの優しい声で披露される「大きなかぶ」の紙芝居や「みんななかよく」をテーマにした寸劇に、視線がくぎ付けの園児たち。人権の大切さを楽しく学ぶことができたようです。

直方人権擁護委員協議会は鞍手町、宮若市、直方市、小竹町の人権擁護委員で構成されており、町では7人の人権擁護委員の皆さんが、日々、町内の小学校・保育所での啓発活動や人権相談などで活躍されています。

警鐘、町に鳴り響く

▶ 秋季火災予防啓発パレード

11月9日からの全国火災予防週間に合わせて、8日、鞍手町・宮若市・小竹町の消防団と消防本部が合同で防火パレードを行いました。鞍手町で出発式を行った後、役場をスタートした消防車は、3市町を「カンカーン、カンカーン」と警鐘を鳴らしながら駆け抜け、火の用心を呼びかけました。これから空気が乾燥し、火災が起こりやすい季節になります。就寝前や出掛ける前にはしっかりと火の元を確認してください。



にしはらみあ 西原美愛ちゃん

平成25年12月27日生まれ

美愛♡2歳のお誕生日おめでとう!! 最近はよくしゃべるようになって、お姉ちゃんと仲良くお話しして楽しんでるね♡ これからも元気いっぱいな優しい女の子になっていってね♡ (父 尚利さん・母 福美さん・新延)

お待ちしています

広報「すくす日記」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。1月生まれば、12月10日(木)までにお申し込みください。

申し込みの際は、①顔写真のデータ(持込みの場合はプリント写真も可) ②お名前 ③生年月日④メッセージ(80文字以内) ⑤保護者氏名⑥住所⑦連絡用の電話番号を jouhou@town.kurate.lg.jp にメールでお送りいただくか、役場政策推進課(☎42局2111番)までお持ちください。



『第6次行財政改革』始動

▶平成 27 年度第 1 回行財政改革推進委員会

限られた財源の中で最高の住民サービスを提供するため、平成 23 年度から始まった第 5 次行財政改革。今年度がこの改革の最終年度に当たるため、新たに平成 28 年度から平成 31 年度までを検討及び実施期間とする第 6 次行財政改革の準備が始まりました。10 月 28 日、役場議事堂で開催された行財政改革推進委員会を皮切りに、今後、具体的な改革項目について審議が行われていきます。

委員会での詳しい審議の内容は、広報やホームページでお知らせします。

MOA 美術館児童作品展

▶絵画の部で美術館奨励賞受賞

静岡県熱海市にある MOA 美術館が「生命を尊ぶ心」「心ゆたかな人間」形成を目的として行っている MOA 美術館児童作品展。絵画の部において剣南小 6 年の松島陸空さんが MOA 美術館奨励賞を、西川小 6 年の工藤竜司さんが町長賞を、古月小 3 年の花田涼輔さんが教育長賞を受賞し、11 月 5 日には、各小学校で表彰式が行われました。松島さんは作品について、「夏休みの一場面です。おばあちゃんのシワや飼犬の毛を描くのが難しかったです。賞をもらえて嬉しいです。」と喜びの声を聞かせてくれました。



ちょっとだけ、そんな油断が…

▶防火ポスターコンクールで最優秀賞受賞

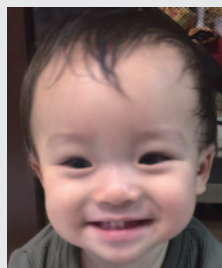
直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部が、宮若市・鞍手郡内の小学 4 年生を対象に実施した「防火ポスターコンクール」において、応募作品 411 点の中から、最優秀賞 1 点、優秀賞 8 点、入選 18 点が選出されました。最優秀賞に選ばれたのは室木小学校の松野弥久さん。11 月 11 日には、室木小学校で表彰式が行われ、末吉消防長から賞状と記念品が授与されました。



すくすく日記

12月生まれ

Happy birthday to you.



たけぞえおびと
竹添紳士くん

平成 26 年 12 月 11 日生まれ

おびちゃん♡1歳のお誕生日おめでとう♡甘えん坊のおびとがお父さんもお母さんも大好きです♡いつも笑顔でお家を明るくしてくれてありがとう♡すくすく元気に育ってね♡♡(父 芳弥さん・母 朱美さん・中山)

楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

風船にたくした人権の花

● 役場福祉人権課

11月1日、剣北小学校の児童たちが春から夏にかけて育てたひまわりの種を収穫し、このひまわりの種を入れた袋をエコ風船につけて飛ばしました。この日は天候に恵まれ、風船は大空高く飛び、山口県美祢市や萩市まで飛んだという報告もありました。この事業は人権擁護委員が「人権の花」運動の一環として行ったものです。

また、12月の人権週間の期間中には、中央公民館で「ひまわり」の生育過程や児童が作成した作品を展示しますので、ぜひご覧ください。



白熱の試合が繰り広げられました

● 鞍手町体育協会

11月15日、町立体育館で、第14回鞍手町ソフトボール大会が行われました。今年も、ミックスの部に6チーム、フリーの部に8チームが参加。それぞれが連係の取れたプレーを披露し、いい汗を流していました。結果は次のとおりでした。(丸数字は順位、丸数字の後はチーム名)

- ミックスの部 ①中山本村②西区③新中山
- フリーの部 ①中山本村②karagasaki
- ③北区B

授乳室完備 新しくなった母と子の図書室を ご利用ください

● 教育課文化振興係

中央公民館内にある母と子の図書室が新しくなりました。中央公民館玄関から入ってすぐの左手側に入口を移し、出入りが楽に行えるようになっています。また、図書室内に授乳室を設置し、小さなお子さん連れのお母さんにも安心してご利用いただけます。内装にもこれまで以上にこだわり、図書室内は明るい雰囲気です。新しくなった母と子の図書室をぜひご利用ください。



福岡県民体育大会結果

● 鞍手町体育協会

9月19日から21日にかけて、第58回福岡県民体育大会秋季大会が行われました。鞍手町も鞍手郡の代表として各種目に出場しました。上位の結果は次のとおりでした。

- バレーボール競技 ▼ 一般女子の部Cパート
 Ⅱ 3位
- 陸上競技 ▼ 壮年男子40歳代百メートルⅡ森健一郎(4位・12秒68) ▼ 壮年男子40歳代砲丸投げⅡ堀角泰正(5位・11メートル55センチ)



懐かしいあの人と再会 来年1月10日は鞍手町成人式

● 教育課生涯学習係

- 平成27年度の成人式を次のとおり行います。該当する人には12月初旬に往復はがきのご案内いたします。町内の中学校を卒業後に町外に転出している人で、鞍手町の成人式に出席を希望する人は教育課生涯学習係までご連絡ください。
- 対象者 平成7年4月2日から平成8年4月1日生まれの人
- とき 平成28年1月10日(日) 午前9時30分受付開始
- ところ 中央公民館
- 問い合わせ 教育課生涯学習係 ☎ 42局7200番まで

粘土

森 恵津子さん
(新北)

石粉粘土でクリスマスツリーを作りました。粘土の数は100個です。鉢も、ツリーについている小物も粘土です。ツリーを立たせるのに四苦八苦しましたが何とか完成です。アクリル絵の具で着色しました。(高さ1m20cm、幅50cm)



鞍手町人権子ども会に参加してみませんか

● 鞍手町教育委員会

町では、少年期における人権意識の向上をめざす人権教育啓発活動として、次のとおり鞍手町人権子ども会を開催しています。人権学習や自学学習、様々な体験学習を行っており、随時申し込みできます。ぜひご参加ください。

- **鞍手人権子ども会** ▽とき 毎週月曜日の午後5時から6時30分まで ▽ところ 舟川隣保館 ▽対象者 新延小学校・剣北小学校・剣南小学校・古月小学校の児童
- **八尋人権なかし子ども会** ▽とき 毎週水曜日の午後4時30分から6時30分まで ▽ところ 八尋集会所 ▽対象者 西川小学校・室木小学校の児童
- **鞍手中学生人権子ども会** ▽とき 毎週月曜日の午後7時から9時まで ▽ところ 八尋集会所 ▽対象者 鞍手中学校生徒
- **問い合わせ** 教育課生涯学習係（中央公民館内） ☎ 42局7200番まで

九州空手道「型」選手権大会

● 聖武館・安武直美さん

11月1日、直方市体育館で第2回九州空手道「型」選手権大会が行われ、鞍手聖武館から出場した選手が好成績を収めました。（丸数字は順位。敬称略）

- **一般の部（団体）** ② 坂元亮太・馬場秀麻・吉永陽子
- **中学女子上級の部** ② 吉永陽子
- **中学男子初・中級の部** ③ 江口晃陽
- **小学3・4年の部** ③ 和田一汰 ④ 梶栗安純
- **高校・一般女子初・中級の部** ① 岡田百恵



鞍手町で毎日、目の前で新幹線が走るのを見ているのは、長谷・室木の住民かもしれない。

四十年。私の庭からは見下ろす位置に新幹線の全容が見える。散歩では車内まで見えるところがある。七、八分置きに上り下りする。振動でガラス戸が音を立てるが、私にはむしろ心地よい音である。

今、日本列島は新幹線が走り続けており、私たちは快適な旅ができるが、時々、水杯を交わして旅に出た昔の人たちを思う。私の目の前を新幹線が走る、走る。過去のこと、現在のこと、未来のことなど一緒に走らせながら暮らしている。

リレーエッセー 晴れたらいいね。

渡邊榮子さん（長谷・82歳）

VOL 201

たちと、長谷・室木間の陸橋の上で待った。前方のトンネルから姿を現した時、万歳の声が上ががり、十二両が轟音とともに通過して行った。私は泣いた。東京と長谷が、九州がつながった嬉しさ!!

えている人たちを見る。毎夜中試走車が走る。農業地の水位を見張る。今までに二度不通となった。レールに障害物が投げてあれば聞き込みもある。現在は橋桁の補強中である。毎日の安全がこうして支えられているのを強く思う。

今回は、松下のり子さん（室木）です。

広報ぎやらりー

すてきな作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。役場政策推進課 ☎ 42局2111番まで、ご連絡ください。

手編み

東村サチヨさん（八尋）

習い始めて7か月。今からの季節に重宝すると思います。



俳句

松野賢珠さん（八尋）

病床の重い病の少女が、向こうの煉瓦壁の蔦の葉が散っているのを見つめていました。ところが最後の一片は散りませんでした。それは心優しい人がいて、そつと蔦の葉を糸で結んでとめていたからでした。

煉瓦壁 一面蔦の アラベスク

INFORMATION Book

中央公民館
図書室からの
お知らせです

ほん 大好き



中央公民館図書室 ☎42局7200番

今月新しく入りました。

※12月の新刊は、1日(火)からの貸出となります。

●一般の本

／贖い(作=五十嵐貴久)／悪の力(作=姜 尚中)
／疾風 Rond(作=東野圭吾)／家事の手間を9割減らせる部屋づくり(作=本間朝子)／たくさん編めるかぎ針編みBOOK(出版=成美堂出版)

●子どもの本

／おはようしゅうしゅうしゃ(作=竹下文子)／と
しよかんねずみ5(作=ダニエル・カーク)／たな
からぼたもち(作=くすのきしげのり)／のりもの
くらべ(作=相馬 仁)／お金のない王女のおはなし
(作=アーシュラ・ジョーンズ)



『プラージュ』

作=登田哲也

あるシェアハウスに住む、厄介者たちの物語。悪と正義、法と社会、加害者と被害者……。人生、そんな簡単に割り切れない。そのボーダーにこそ、真実がある。読む者の常識や既成概念を揺るがす、新たなエンターテインメント小説。

『でんごんでーす』

作=マック・バーネット

電話線の上でくりひろげられる、鳥たちの「伝言ゲーム」。「ばんごはんだからかえておいで」お母さん鳥からのだいじな伝言は、ピーターまでちゃんと届くでしょうか？



欲しい本が見つかるかも。
ぜひお立ち寄りください。

12月8日(火)から28日(月)まで、中央公民館でブックリサイクルを行います。時間は午前9時から午後5時までです。詳しくはお問い合わせください。



『きたきつねのゆめ』
作=手島圭三郎

北 北海道の山の中、静かでありながら、寒い冬の森。おなかをすかせた一匹のきたきつねがいました。えものを探している途中、ふしぎな森で木が凍り、月の光に輝いて、きたきつねがみたもの

は何だったのでしょうか。雄大な北海道の自然と動物の姿を、作者の素晴らしい版画で書かれたスケールの大きな絵本です。一度手に取って見て、読んでみませんか。



『コートニー』
作=ジョン・バーニング
訳=たにがわしゅんたろう

犬 を欲しがった子どもたち。野犬収容所で選んで来たのは、コートニーという犬だ。でも欲しがらない老犬でした。この犬は家族のため一生懸命に色々なことをして、みんなを喜ばせ、役に立つことをしてくれま

す。優しいコートニーと子どもたちの幸せな日々が続きますが、ある日急にいなくなってしまうのです。コートニーが、子どもたちにしてあげたことは…最後に、信じられない不思議なことが起こります。お楽しみに!!

本は知識を深めるだけでなく、人と人とのつながりを広げてくれます。新たな本との出会い、新たな人との出会いの始まり。広がる本だなでは、新たな本との出会いの場として、毎月おすすめの本を2冊紹介しています。今月の紹介者は藤井愛子さん(文庫連絡会)です。

広がる本だな

Health

ADVICE

石松管理栄養士の

調子はいかが？

くらで病院 ☎42局1231番

くらで病院スタッフ
からの健康
アドバイスです



そろそろ年末年始です。年末年始くらは糖尿病のことを忘れて、好きなものをたくさん食べてもいいですか？（50歳・女性）

糖尿病は年中無休

年末年始は行事が多く、食事の量・質・回数ともに乱れがちな時期です。寒さをしのぐと体が温まる食事を取り入れ、気づけばついつい箸がすすむ……ということも多いのではないのでしょうか。多くの人が長期休暇となり、この時ばかりは糖尿病を忘れたいと思う人もいらつしやることでしょう。しかし、残念ながら糖尿病は休んでくれません。生活リズムを乱さないよう、普段どおりの生活を心がけましょう。

お餅の食べ過ぎは太る？

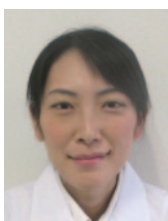
年末年始には、どこの家庭にもお餅があるのではないで

しょうか。お餅は、きな粉・あんこ・おろし大根・砂糖醤油・お雑煮など手軽に色々な味を

楽しめるため、気がついた時にはお腹いっぱい食べ過ぎていた……そんな経験をしたことがある人も少なくないでしょう。市販の角餅1個（50グラム）は約百キロカロリあり、このお餅2個と市販のおにぎり1個半が、ほぼ同じエネルギーとなります。年末年始、主食のご飯は食べないけれどもお餅は食べるという人は要注意です。気がつかないうちにご飯のときよりもエネルギーを摂りすぎているかもしれません。お餅でおすすめの食べ方は、お雑煮で野菜を彩りよく入れ、うす味で作ることです。

料理を作り過ぎない

年末年始は年越しそばやおせち料理などお祝い膳を食べる人が多いと思います。おせちは冷蔵庫のない時代に保存性を高める為に糖分と塩分を多く使用した伝統料理です。手作りは大変なので既製品を購入するという人も多いでしょうが、がめ煮などは作るという人もおられるのではないのでしょうか。正月の三が日分とたくさん作って食べ過ぎしてしまうことのないように、食べる人数で作る量を決めましょう。また普段より材料が多くなり、つい調味料を入れ過ぎてしまったりしますので目分量ではなく計量してから味付けすることが大切です。



アドバイザー

石松真理（いしまつ まり） 管理栄養士。平成13年3月中村学園大学食物栄養学科卒業。萩原中央病院、廣畑内科クリニックを経て、平成27年4月よりくらで病院栄養科勤務。

食事は治療の基本です。生活リズムを乱しやすい時期ですが、食事を楽しむためにも、自分の適量の食事を守り、いつもと変わらない生活を心がけましょう。



ほどほどに…



総合健(検)診のお知らせ

特定健診、各種がん検診を次のとおり行います。平成27年度最後の健診です。生活習慣病予防のためにも年に1度は必ず受診しましょう。

とき	ところ
1月17日(日)、18日(月)	総合福祉センター

- **受付時間** 午前8時30分から10時30分まで
- **申込方法** 健(検)診希望日の2週間前までに電話でお申し込みください。また、申込書が自宅に届いている場合は、必要事項を記入して返送してください
- **健(検)診内容** 各種がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん・肝炎ウイルス)、結核検診、特定健診、基本健診
- **申し込み・問い合わせ** 総合福祉センターまで

母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら、早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。妊娠中の生活や制度などについて保健師が説明します。

- **とき** 毎週水曜日の午前10時から11時30分まで。①必ず妊婦本人がお越しください②日時の都合がつかない場合はご相談ください
- **ところ** 総合福祉センター保健棟
- **必要なもの** 妊娠届出書(ある人のみ)

感染症を予防しましょう

冬は、ウイルスや細菌による感染症が流行する季節です。今年も、インフルエンザやノロウイルスなどの感染症が猛威を振るうと予測されます。

予防のために…

- **手洗い、うがいを徹底** ウイルスや細菌は多くの場合、ウイルスなどに触れた手を介して、口・鼻・目から体内に侵入し、感染してしまいます。手洗いは30秒以上を目安に、指や手のひらのしわの間、手首などもよく洗い、最後は流水できれいに洗い流しましょう。
- **体の抵抗力を高める** バランスの良い食事や適度な運動、十分な睡眠を心がけることが大切です。



乳幼児健診・相談

12月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。ご確認ください。

- **とき** 健診の内容によって異なりますので詳細は通知(案内)書をご確認ください
- **ところ** 総合福祉センター保健棟
- **内容** 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など

区分	期日	対象児
4か月健診	12月10日(木)	平成27年7月16日から 平成27年8月17日生まれ
7か月健診	12月24日(木)	平成27年5月1日から 平成27年5月28日生まれ
12か月健診		平成26年12月1日から 平成26年12月31日生まれ
1歳半健診	12月3日(木)	平成26年5月6日から 平成26年6月3日生まれ
3歳児健診		平成24年11月6日から 平成24年12月3日生まれ
乳幼児相談	12月16日(水)	平成27年9月27日から 平成27年10月17日生まれ

※乳幼児相談は、身体測定・育児相談・栄養相談を行います。申し込みは不要です。お気軽にお越しください。

- **問い合わせ** 総合福祉センターまで

音楽サロンのご案内

町では、いつでも生き生きとした生活を送っていただけるように、次のとおり「音楽教室」を開催します。簡単な楽器の演奏や歌などは、心肺機能や運動機能の強化につながります。費用はかかりませんので、ぜひご参加ください。

- **とき** 12月8日(火)、15日(火)。時間はいずれも午前10時から11時30分まで
- **ところ** 中央公民館(第1研修室)
- **対象者** 65歳以上で介護保険の要介護認定を受けていない人、要支援認定でサービスを受けていない人
- **内容** 生演奏で合唱をしたり、音の鳴る“ミュージックフープ”を使ったストレッチなど楽しく音とふれあいます
- **募集人員** 30人(定員になり次第締め切ります)
- **申し込み・問い合わせ** 総合福祉センターまで

年金の

そこが知りたい

役場国保年金係 ☎42局2111番

国民年金からのお知らせです



Support

COMMENT

「後納制度」を利用して 納め忘れた保険料を納付できます

国民年金保険料は納期限を2年過ぎると、時効により納めることができませんが、平成27年10月から30年9月までの3年間に限り、「後納制度」を利用して過去5年以内の未納保険料を納めることができるようになっています。この制度を利用し保険料を納付することにより、将来受け取る年金額を増やしたり、年金受給資格の確保につなげたりすることができます（既に老齢基礎年金を受給している人は利用できません）。

過去2年以内の未納分はこの制度を利用せずに納付できますが、それ以前の保険料の納付を希望する場合は「後納制度」の利用申し込みが必要となり、後納保険料額は「当時の保険料+加算金」となります。

なお、1か月分の後納保険料を納めることにより増額される老齢基礎年金額はおよそ1,625円（年額）です。この機会にぜひご利用ください。

国民年金保険料は 社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。控除の対象となる保険料は、平成27年1月から12月までに納付したもので、過去の保険料や追納（免除や納付猶予の承認を受けた期間の納付）した保険料も含まれます。また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者など家族の保険料を支払っている場合は、その保険料も

合わせて控除が受けられます。

控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに領収書や「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の添付が必要となります。平成27年中に納付した保険料の控除証明書は11月上旬に日本年金機構から送られています。（10月以降に今年初めて納付された方には翌年2月上旬に送付されます。）

● 「後納制度」に関する問い合わせ

「国民年金保険料専用ダイヤル」 ☎0570-011-050まで
（050から始まる電話でかける場合は ☎03-6731-2015まで）

※問い合わせの際は、年金手帳や保険料の納付書など基礎年金番号が分かるものをご用意ください

● そのほか国民年金全般に関する問い合わせ

役場保険健康課国保年金係 ☎42-2111（内線201）または
直方年金事務所 ☎22-0891まで





Q
疑問

私の収入は公的年金で、金額は185万円です。年金が400万円以下なので確定申告はしませんでした。それ以外には、自分で加入して受け取っている個人年金が15万円あります。申告が不要だと思っていたら、27年度の途中で住民税と国民健康保険税が上がりました。個人年金も所得になるのですか。申告はどうするのでしょうか。

A
答え

個人年金は、受取額から掛金（払込保険料）等を差し引いた残額が所得になります。申告時には、このような内容の分かる証明が必要です。申告前に証明が送付されない場合は、ご加入の保険会社等に確認してください。

今回のような場合は所得税の確定申告は不要ですが、町県民税（住民税）の申告が必要になります。所得税の申告と同じように、給与・年金など収入の源泉徴収票、個人年金や一時所得の受取の証明、生命保険料控除の証明、医療費控除の明細など該当するものと印かんなどを準備して、申告をしてください。

■申告をお忘れなく

所得税は、あなた自身が所得を計算し、税金を算出して納税する申告納税制度になっています。確定申告をしなければならぬ人や確定申告をすれば税金が戻る人は、正しく計算し期限内に申告を済ませてください。

平成23年分確定申告から公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の人は、所得税の申告は不要になりました。この場合でも、還付を受けるための申告書を提出することはできます。（還付申告は直方税務署で1月から始まります。）

また、次のような人は所得税がかからなくても町県民税（住民税）の申告が必要です。申告をされないと町県民税や国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料等の正しい算定ができない場合があります。

- ①遺族年金または障害年金だけを受給されている人
 - ②農業、営業、配当、地代、家賃などの所得がある人
 - ③生命保険料・地震保険料控除や医療費控除、社会保険料控除、扶養控除など、各種控除を受けようとする人
 - ④収入がなくても国民健康保険等に加入している人 など
- ※生命保険等の満期や解約等の受取金（一時所得）、個人年金（雑所得）は、お受け取りの金額によっては申告の対象になります

確定申告の受付

申告受付は平成28年2月16日（火）からです。所得税（税務署）の確定申告をされた人は、町県民税の申告は必要ありません。なお、役場庁舎では受付を行っていませんのでご注意ください。日程や会場など、詳しいことは平成28年2月号の広報でお知らせします。





火の用心の習慣化を

これからの季節は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。火の取扱いには十分注意し、火の用心に心がけましょう。

■住宅防火

建物火災による死亡者のうち、住宅火災による死亡者の割合は約9割にもものぼります。このことから、住宅の防火対策がいかに重要かが分かります。

なお、住宅火災による死亡者のうち、65歳以上の高齢者が約7割と過半数を占めています。

■住宅防火の9のポイント

- ①寝たばこやたばこの投げ捨てをせず、たばこの火はしっかりと消す。
- ②ストーブの付近には燃えやすい物を置かず、給油するときは火を消す。
- ③料理をしているときはその場を離れず、離れるときは火を消す。
- ④家の周りは整理整頓をし、放火されないように気を付ける。
- ⑤子どもに火遊びをさせない。
- ⑥電気器具を正しく使い、たこ足配線をしない。電気コードの上には重い物を置かない。
- ⑦コンセントをこまめに掃除する。
- ⑧住宅用火災警報器を設置する。
- ⑨高齢者や身体の不自由な人は近所同士で助け合う関係を築く。



■消火器の使い方

火災でも小さな火のうちには十分消火ができます。初期消火を行い被害を最小限に抑えましょう。

◆消火器とは・・・

消火器にはいろいろなタイプがありますが、代表的なものに粉末を放出するものと消火薬剤を放出するものがあります。大きさも大小いくつかあり、消火能力に差があります。

◆消火器の使い方について・・・

消火器は非常に簡単な操作で使用できます。

- ①安全ピンを抜く
- ②ホースを火元に向ける
- ③レバーを強く握り噴射させる

消火器の使用には、次のことに気をつけましょう。

- ①消火器は炎ではなく火元を狙い放射しましょう
- ②姿勢を低くして放射しましょう
- ③火元から1.5mから2m離れて放射しましょう
- ④炎が天井に移ったら早期に避難しましょう

◆消火器の注意事項・・・

- ①消火器の有効期限は5年もしくは8年で消火器により若干異なります。手持ちの消火器を確認して取り換え時期を確認しましょう
- ②屋外などに置く場合はケースなどに入れましょう。そのまま放置すると容器が腐食し大変危険です
- ③容器の腐食した消火器は爆発などの危険もありますので、絶対に使用しないでください。容器の底の部分などにも腐食は生じます。しっかりと確認しましょう。腐食がある場合は、購入先または防災設備業者に相談をして確実に廃棄してください

これだけは
知っておきたい

いのちを

守る

7つのポイント

3つの習慣

- ◆寝たばこは絶対にやめる。
- ◆ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ◆ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ◆逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ◆寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- ◆火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ◆お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

くらしの 情報

Calendar 2015 12

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番
(FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
● 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
● くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
● 上下水道課…42局 0408 番
● 中央浄水場…42局 0417 番
● くらて病院…42局 1231 番
● 鞍寿の里…42局 1233 番
● 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

税等



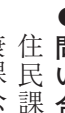
今月の納税(12月)

- 国民健康保険税 第7期分
- 固定資産税 第3期分
納期限は12月25日(金)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。
- 問い合わせ 役場税務 住民課収納係まで

今月の納付(12月)

- 後期高齢者医療保険 第6期分
納期限は12月25日(金)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。
- 問い合わせ 役場税務 健康課公費医療係まで
- 税金・保険料の納付は安心・便利で確実な口座振替で
- 個人が納める町税や保険料は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらず、納め忘れもなく安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課、保険健康課にあります。
- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印
- 取引金融機関 直鞍農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
- 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)

相談



西村弁護士 無料法律相談

ストッパ滞納!! 県下一斉徴収強化月間

- 町では、福岡県及び県内市町村と連携し、個人住民税をはじめとする地方税の徴収率の向上と滞納の縮減を図るため、12月を「県下一斉徴収強化月間」と位置づけ、県下一斉に広報による納税推進、滞納者に対する催告の強化、差押、搜索等の滞納処分強化など様々な徴収対策に取り組みます。この機会に、納め忘れた税金がないか確認しましょう。
- 問い合わせ 役場税務 住民課収納係まで

今月の補聴器相談日

- とき 12月10日(木)
▽受付(順番の抽選)
■午後0時45分から▽相談■午後1時から4時まで
- ところ くらじの郷 協議会まで
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで

心のケア行います 犯罪被害者相談電話

- 福岡県警察では犯罪の被害にあわれた人の心のケアを行う専用の相談電話「ミズ・リリーフ・ライン」を開設しています。匿名でも構いません。女性の臨床心理士が丁寧に聴きします。
- とき 平日の午前9時

一人で悩む前に… 心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにおこたえします。

マイナンバー通知カードの配達が始まっています。

①封筒が届いたら、必ず確認してください

封筒には、「通知カード（個人番号カード交付申請書）」同一世帯の人数分（※最大8人まで）のほかに、「個人番号カード交付申請書の返信用封筒」1通と「説明のパンフレット」1部が入っています。

②12月になっても届いていない、受け取れていない人は

配達は、11月中旬に完了する予定です。不在などで、「簡易書留ご不在連絡票（マイナンバー専用）」が届いている場合は、郵便局への連絡をお願いします。なお、郵便局から役場に返戻されて3か月は、役場で保管します。

③個人番号カードの交付を申請する場合は

申請は、郵送またはパソコン・スマートフォンからできます。郵送申請を世帯の中で分けて行う場合、2通目以降の封筒は申請者が用意してください。なお、申請に必要な顔写真の撮影は役場ではできません。

④個人番号カードの受け取りは

個人番号カードの交付申請をした人には、平成28年1月以降、交付通知書（はがき）を送付します。交付場所は役場税務住民課住民係で、通知カードの返納や暗証番号の設定、本人確認が必要となります。そのため、病気や身体の障がいなど、本人が向出くことが困難であると分かる書類がなければ、同居の家族であっても代理で受け取ることはできません。

⑤マイナンバーに関する詐欺にご注意ください

国や役場の職員が電話でマイナンバーを尋ねたり、ご自宅に伺ってカードを預かったりすることはありません。不審な電話などがあれば、すぐに役場や警察にご相談ください。

● **問い合わせ** マイナンバー総合フリーダイヤル ☎（0120）95局0178番または役場税務住民課住民係まで

● **試験期日** 平成28年1月23日（土）
● **受験資格** 平成28年4月1日現在で17歳未満

自衛隊飯塚地域事務所では次のとおり高等学校生、生徒の採用試験及び説明会を次のとおり行います。

求む。平和を愛する人
自衛官採用試験と説明会を行います

● **問い合わせ** 役場上下水道課上下水道工務係まで

HP◆<http://imahashi-syoten.com> 住所◆通賢郡遠賀町遠賀川1丁目6-19 TEL◆093-293-0038

今橋書店 いまはし教材

家庭学習教材 ポピー無料おためし見本あります！

今橋書店では、全国の小中学校で対応されているテストやドリルなどを発行している新学社が編集している【ポピー】を販売しています。

幼児ポピー 980円

幼児ポピー「ポピッコ」は「親子でいっしょ」の大切さをお届けします。また、知的活動だけでなく、心や意欲、体の動きも誘導する「ほ」をバランスよく育てます。

小学ポピー 2,700円

「小学ポピー」はお子さまの通う学校の教科書にそった内容なので学校で習ったことがしっかり復習でき、理解度が深まります。家庭学習習慣を身につけ、毎日の授業がもっと楽しくなる教材です。

POPpy 4,420円

「中学POPpy」は学校の授業内容はもちろん、定期テスト対策から高校入試対策までサポート！ポイントを押さえて効率よく勉強できる教材です。

から午後5時45分まで（祝日・年末年始を除く）
● **相談電話** ☎（092）632局7830番まで
● **問い合わせ** 福岡県警察本部被害者支援・相談課 ☎（092）641局4141番まで
● **行政書士による交通事故無料相談会**
福岡県行政書士会では、次のとおり交通事故無料相談会を行います。交通事故解決までの流れが知りたい人、保険請求手続きや後遺症認定申請手続き

きなどについて相談したい人はぜひご来場ください。
● **とき** 12月12日（土）午前10時から午後4時まで
● **ところ** 立岩公民館（飯塚市役所前）
● **問い合わせ** 福岡県行政書士会 ☎（092）641局2501番まで



を開会します。一般質問と議案質疑の日程（予定）は次のとおりです。皆さん、傍聴してみませんか。
● **一般質問** 12月7日（月）、8日（火）。開会時間は午後1時。ただし、一般質問が7日で終了すれば8日は休会となります。なお、一般質問は手話通訳による傍聴ができません。手話通訳の申し込みについては、町ホームページまたは議会事務局までお問い合わせください
● **議案質疑** 12月9日（水）開会時間は午後1時

● **問い合わせ** 町議会事務局（役場内）まで
● **お風呂はお休みです**
くらしの郷の福祉棟（お風呂）と勤労者ふれあい棟（体育館）の12月の休館日は、次のとおりです。
● **休館日** 7日（月）、14日（月）、20日（日）、21日（月）。また、年末年始は、28日（月）から翌年1月4日（月）まで休館します
● **問い合わせ** 社会福祉協議会まで

水道管の凍結に備えましょう
寒さが厳しくなると、水道管が凍結して破裂するおそれがあります。露出した水道管には保温チューブを巻いたり、寝る前に糸が引く程度に水を流したままにしたりすると凍結の予防になります。もし、水道管が凍って水が出なくなつた場合は、ぬるま湯をゆっくりかけて溶かしてください。熱湯をかけると、破損してしまう恐れがありますので、ご注意ください。



の男子で、中学を卒業（見込含む）した人
● **受付期限** 平成28年1月8日（金）
● **試験会場** 飯塚研究開発センター（飯塚市川津680番地4-1）
● **説明会** 12月6日（日）、12月13日（日）。時間はいずれも午前10時から11時までと午後1時から2時まで
● **説明会場** 飯塚地域事務所2階会議室（飯塚市川津639番地1）
● **申し込み・問い合わせ** 詳しくは自衛隊飯塚地域事務所 ☎（0948）22局4847番まで

町内の交通事故発生状況



【10月中】		【累計】	
件数	7件(-4)	件数	85件(-2)
死者	0人(±0)	死者	1人(±0)
傷者	9人(-7)	傷者	108人(-7)

(カッコ内は前年比)

巡回交通事故相談

- とき 12月9日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れていたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

国保の高齢受給者証を交付します

国民健康保険の加入者で70歳を迎えた人(昭和20年12月2日から昭和21年1月1日までに生まれた人)に国民健康保険の高齢受給者証を次のとお

り交付します。なお、高齢受給者証が利用できるのは70歳の誕生日の翌月(1日が誕生日の人はその月)からです。

●交付する日 12月24日(木) 午前9時から

●ところ 役場保険健康課国保年金係窓口

●必要なもの 国民健康保険証、印かん

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

国民健康保険に加入している皆さん入院するときは高額な外来診療は前もって手続きを

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【10月中】		【累計】	
刑法犯総数	136件(-8)	刑法犯総数	1,099件(+13)
車上ねらい	20件(-2)	車上ねらい	104件(-8)
自転車盗難	9件(-11)	自転車盗難	112件(-27)
空き巣	36件(+23)	空き巣	191件(+54)

生活安全課からのお知らせ

空き巣・忍び込み多発中!!

最近、直方警察署管内で就寝中に泥棒に入られて、現金や貴重品を盗まれるという事件が多発しています。このような被害にあわないために、も防犯対策の強化をお願いします!!



- ★出入り口のドアやガラス窓には必ず2重ロックを!!
- ★お風呂場やトイレの小窓の施錠忘れに注意!!
- ★2階以上のベランダなどでも油断せずに施錠を!!
- ★事務所等は、機械警備やセンサーライト等の防犯設備の設置を検討しましょう!!

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページで校区別の詳しい情報を確認できます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索



<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>
直方警察署 ☎22局0110番まで

子どものお話の会



お話し
聞ける
いいよ
つばい

中央公民館母と子の図書室で、子どもを対象としたお話の会を行います。親子で聞きに来てみませんか。

- とき 12月12日(土) 午前10時から
- ところ 中央公民館(母と子の図書室)
- 問い合わせ 中央公民館まで

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

- 問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

- 12月23日(祝) のりまつ医院(猪倉) ☎42局7008番
- 12月30日(年末) くらて病院(城ヶ崎) ☎42局1231番

後期高齢者医療の保険証を送付します

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医療へ加入することになります。1月に75歳を迎える人(昭和16年1月1日から1月31日までに生まれた人)には、12月中旬に後期高齢者医療保険証を簡易書留で郵送します。

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

後期高齢者医療に加入している皆さん高額な外来診療は前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療の窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まった

ときは前もって交付の手続きをしてください。すでに認定証を持っている場合は、記載されている有効期限まで外来診療にも使うことができます。

●申請場所 役場保健健康課公費医療係窓口

●申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証・印かん・過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収証など)

●問い合わせ 役場保健健康課公費医療係まで

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

●問い合わせ 役場保健健康課公費医療係まで

介護保険証を交付します

1月に65歳を迎える人(昭和26年1月2日から2月1日まで)に生まれた人

に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

●交付する日 12月24日(木)、25日(金)の午前8時30分から午後5時15分まで(木曜日は午後7時まで)

●ところ 役場福祉人権課高齢者支援係窓口

●必要なもの 交付案内の通知はがき、印かんの通知はがき

●問い合わせ 役場福祉人権課高齢者支援係まで

福岡県の最低賃金が改定されます

福岡県の最低賃金は1時間あたり七百四十三円に改定されています。また、12月10日から特定最低賃金が次のとおり改定されます。

●特定最低賃金(1時間)

- ▽製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業 八百八十一円
- ▽電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 八百三十七円
- ▽輸送用機械器具製造業 八百六十円
- ▽百貨店、総合スーパー 八百二十円
- ▽自動車(新車) 小売業 八百五十円

●問い合わせ 福岡労働局労働基準部賃金課
☎(092) 4111局
4578番まで

野犬や動物の引き取り年末年始は休みます

福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所では、年末年始期間中に次のとおり野犬や動物の引き取り業務を停止します。

●飼えなくなった犬や猫の引き取り 12月25日(金)から平成28年1月3日(日)まで休み

●業務の再開 平成28年1月4日(月)から

●引き取り手数料 生後91日未満の犬猫は四百円、91日以上は千円

●問い合わせ 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所
☎(0948) 21局4973番まで

ひとり親家庭、里親家庭等の皆さんの大学進学を応援します

一般財団法人余慶会では、次のとおり奨学生を募集しています。

●対象 福岡県内の高等学校に在籍し、平成28年3月卒業予定の、ひとり親家庭、里親家庭、児童養護施設等に同居している人

●奨学金 年額50万円(給付型奨学金のため、返済義務はありません)

●募集人員 40人程度

●申込期限 12月31日(木)

●問い合わせ 詳しくは一般財団法人余慶会
☎(092) 5177局
5668番まで



次の方々から香典返しをいただきました。ありがとうございました。ありがとうございました。ありがとうございました。故人敬称略。

●社会福祉協議会へ

▽桑原カオル様 〓 牟田(徳一)

▽遠藤道男様 〓 中山東区(剛)

▽阿高和憲様 〓 木月(久子)

▽くらで病院へ

年末年始はごみとし尿の収集日が変わります

収集日をお間違いなく!!

年末年始期間は、ゴミとし尿の収集日が次のとおり変わります。お間違のないようご注意ください。

- 固形燃料用(燃える)ゴミ ▷月・木曜日の収集地区=12月31日(木)の収集はありません▷火・金曜日の収集地区=1月1日(金)の収集はありません
- ビン・カン類 全地区変更ありません
- 燃えないゴミ・粗大ゴミ ▷弥生・弥生促進=1月2日(土)の収集が12月26日(土)に変更になります
- ペットボトル ▷西川・古月地区=1月2日(土)の収集が12月26日(土)に変更になります
- し尿 ▷剣・古月地区=12月30日(水)の午後から1月3日(日)までお休みします▷西川地区=12月30日(水)から1月3日(日)までお休みします
- 問い合わせ 役場農政環境課生活環境係まで



セレモニー・ホール
鞍心館
あん しん かん
鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

◆信頼...40年以上の経験!
◆真心...心のこもったお葬儀を!
◆安心...無理のないプランを!

問合せ先
(有)花六葬儀社
鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769

※入会金(1万円)のみの『鞍心会員』募集中!!



テーマ
「糖尿病を予防する!!」

【鶏肉のトマト煮込み】 1人当たりの栄養価 269kcal

■材料 (6人分)

鶏もも肉 (600g)、塩 (小さじ1)、こしょう (少々)、セロリ (1本)、玉ねぎ (1/2個)、にんにく (1かけ)、ホールトマト (300g)、【A…赤ワイン (大さじ2)、コンソメスープ (300cc)、水 (300cc)】、パルメザンチーズ (大さじ2)、パセリ (適宜)、オリーブ油 (大さじ1.5)

■作り方

- ① 鶏肉に塩、こしょうをふる。
- ② セロリ、玉ねぎは粗みじん切りに、にんにくは薄切りにする。ホールトマトはつぶす。
- ③ フライパンにオリーブ油 (半量) を強火で熱し、鶏肉を焼き色がつくまで焼いて取り出す。残りのオリーブ油を足し、にんにく、玉ねぎ、セロリを炒める。
- ④ 鶏肉をフライパンに戻し、ホールトマト、【A】を加え、ふたをして約30分煮込み、塩、こしょうで味をととのえ、パルメザンチーズとみじん切りパセリをかける。



【けんちん汁】 1人当たりの栄養価 87kcal

■材料 (6人分)

板こんにゃく (1枚)、干ししいたけ (3枚)、もめん豆腐 (1/2丁)、にんじん (120g)、ごぼう (120g)、ごま油 (大さじ1)、だし汁 (5カップ)、みそ (60g)、小ねぎ (20g)、七味唐辛子 (適宜)

■作り方

- ① 干ししいたけは水に戻して一口大に切る。こんにゃくは手で一口大にちぎり、水から入れて、ゆでこぼす。豆腐はおおまかに手で割り、キッチンペーパーにのせて水けを切る。にんじん、ごぼうはそれぞれ一口大の乱切りにする。
- ② 鍋にごま油を熱し、こんにゃくを炒める。油がまわったらしいたけ、にんじん、ごぼう、豆腐を加えてさっと炒める。
- ③ だし汁を加え、にんじんやごぼうが柔らかくなるまで煮て、みそを加える。
- ④ おわんに盛り、小口切りのネギを加え、七味唐辛子をふる。

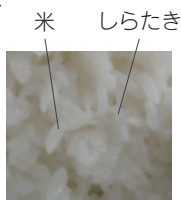


食べ過ぎを防ぐための主食アレンジ方法

・ごはんのかさ増し…しらたきを炊きこむ

しらたきを2分ほどゆで、2~3mm幅に細かく刻み、水けをしっかりと絞る。炊飯釜に米と水を入れ、30分ほど浸水させてから、しらたきをのせて炊く。炊き上がったら全体をさっくり混ぜ合わせる。

しらたきは、米と同重量まで入れてOK!!



12月の行事カレンダー

日	曜日	行事内容
1	火	人権週間の集い講演会 (中央公民館: 14時~、講師=子育てシンガー・monさん) 演題=「うまれてきてくれてありがとう」
2	水	
3	木	1歳半、3歳児健診 (福祉センター、12ページ参照) 補聴器相談 (くらて病院: 14時~17時、16ページ参照)
4	金	補聴器相談 (役場: 13時~14時、16ページ参照)
5	土	
6	日	
7	月	
8	火	
9	水	
10	木	4か月健診 (福祉センター、12ページ参照) 無料法律相談 (くらじの郷: 13時~16時、16ページ参照) 補聴器相談 (役場: 11時~12時、16ページ参照)
11	金	
12	土	子どものお話の会 (中央公民館: 10時~、18ページ参照)
13	日	
14	月	
15	火	
16	水	乳幼児相談 (福祉センター、12ページ参照)
17	木	補聴器相談 (役場: 13時~14時、16ページ参照)
18	金	心配ごと相談 (くらじの郷: 13時~15時、16ページ参照)
19	土	
20	日	
21	月	
22	火	補聴器相談 (くらて病院: 14時~17時、16ページ参照)
23	水	天皇誕生日
24	木	7か月、12か月健診 (福祉センター、12ページ参照) 補聴器相談 (くらて病院: 14時~17時、16ページ参照) 国保高齢受給者証交付 (役場: 9時~、18ページ参照) 介護保険証交付 (役場: 8時30分~17時15分、19ページ参照)
25	金	国民健康保険税 (第7期分)、固定資産税 (第3期分)、後期高齢者医療保険 (第6期分) 納期限 (16ページ参照) 介護保険証交付 (役場: 8時30分~19時、19ページ参照)
26	土	
27	日	
28	月	
29	火	
30	水	
31	木	



● 町の人口・10月の人の動き

- ・人口 16,713人
- ・出生 6人
- ・男性 7,929人
- ・死亡 25人
- ・女性 8,784人
- ・転入 39人
- ・世帯数 7,581世帯
- ・転出 41人

(平成27年10月31日現在)

■ 鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地
電話 (0949) 42局2111番 / ファックス (0949) 42局5693番

■ 鞍手町ホームページアドレス

パソコンから <http://www.town.kurate.lg.jp>
携帯電話から <http://www.town.kurate.lg.jp/mobile>

■ 鞍手町フェイスブックアドレス

パソコン・携帯電話から <http://ja-jp.facebook.com/town.kurate>